

難易度: 中

# 中小企業等省エネ設備導入促進補助金（静岡県）

令和5年度静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業

被災県経営の危機にかけた省エネ設備導入を支援します

補助金の交付額

(通常枠) 上限 200万円/下限 20万円  
(補助率 補助対象経費の3分の1以内)

(特別枠)\* 上限 600万円/下限 20万円  
(補助率 補助対象経費の3分の1以内)

<対象事業者>

県内に設置する工場・事務所・その他事業場等での空調工器具等一使用量が年度あたりで1,500kWhを超えない法人及び個人事業主

<対象設備>

申請者が所有する建物（県内の工場・事務所・その他事業場）に設置する空調・給湯・照明設備・生産設備等かつ、既存の設備の更新（入替）をする際に利用できる補助金。

※特別枠は、上限600万円、補助率1/2 ※変更の場合あり。

※2025年度は5月に公募予定。

※昨年までは、先着順であったが、2025年度は締切日を設けて審査を行う見込み。

※4月中に見積書と新旧設備のカタログ・仕様書を準備する必要あり。

例：10年前に設置したエアコンを最新モデルに変える。  
冷凍冷蔵庫が古く、新しいものに変える 等

まずは相談！  
サポートします  
(無料)

<省エネ相談できます>

【必ずお中継工事前相談窓口】

〇お電話：省エネ相談、補助金相談、エネアシスト21補助制度（事業者向け）相談  
〇おメール：申込書はこちら > [https://www.ak-kankou.jp/energy\\_save.html](https://www.ak-kankou.jp/energy_save.html)  
〇お問い合わせ：1-静岡法人協同推進事務局 > [https://www.ak-kankou.jp/energy\\_save.html](https://www.ak-kankou.jp/energy_save.html)

〒410-8555 静岡県静岡市東区東山 1-1-1 TEL: 054-276-4165 (受付時間 平日 10時～17時)

<補助対象となる経費・設備>

経費以外の経費は、上記1～5を除く。2～5は、設備等の範囲以下の限りです。

①空調設備（20年以内のエアコン、内装・外装エアコン、冷暖房ユニット、冷暖房ユニット）  
②給湯設備（給湯機、ボイラー）  
③照明設備（LED等）  
④生産設備（電子顕微鏡・顕微鏡）  
⑤生産設備（その他）

⑥省エネ機器（省エネ機器）  
⑦省エネ機器（その他）

⑧省エネ機器（その他）

⑨省エネ機器（その他）

⑩省エネ機器（その他）

⑪省エネ機器（その他）

⑫省エネ機器（その他）

⑬省エネ機器（その他）

⑭省エネ機器（その他）

⑮省エネ機器（その他）

⑯省エネ機器（その他）

⑰省エネ機器（その他）

⑱省エネ機器（その他）

⑲省エネ機器（その他）

⑳省エネ機器（その他）

<事業スケジュール>

5/1 公募開始

5/15 公募終了

6/1 公募結果発表

6/15 補助金交付開始

6/30 補助金交付完了

7/1 補助金交付完了

7/31 補助金交付完了

8/1 補助金交付完了

8/31 補助金交付完了

9/1 補助金交付完了

9/30 補助金交付完了

10/1 補助金交付完了

10/31 補助金交付完了

11/1 補助金交付完了

11/30 補助金交付完了

12/1 補助金交付完了

12/31 補助金交付完了

<募集期間> 5月1日(月)～令和5年12月8日(金)

※詳細は募集要項を参照してください。

<事務局>

一般社団法人静岡県経済推進協会  
〒410-8555 静岡県静岡市東区東山 1-1-1 TEL: 054-276-4165 (受付時間 平日 10時～17時)